

研究交流

1 研究協力

韓国農村経済研究院との研究協力に関する覚書

当所と韓国農村経済研究院の間における日本と韓国の農業経済及び農業政策関連研究分野についての協力的な関係を樹立し、両機関共通の利益の増進を通じて、両国の農業・農村の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とし、平成13年10月25日、当所において両機関の研究協力に関する覚書が取り交わされた。

両機関の協力分野として、「学術資料、出版物及び研究情報の相互交換」、「研究員の相互交流」、「関連研究協議会及びセミナーの共同開催」等を掲げ、実際の共同研究活動は両機関の代表者が協議して行うこととなった。

2 駐村研究員

駐村研究員制度は、当所の研究機構の一環として、当所創立直後の昭和22年度に創設された。以来、諸般の事情の変化に伴い、昭和43年度及び59年度に大きな運営上の改善を図りつつ現在に至っている。

駐村研究員は、農業及び農村に関し豊富な知識を有する地方在住者であって、当所研究員から推薦された候補者の中から選定され、任命される。任期は1年（再任は可）で、駐村研究員ごとに指名される当所の連絡担当研究員と緊密に連絡をとりながら委嘱事項について調査研究を進めることとされている。

具体的な委嘱事項は駐村研究員ごとに異なっており、その調査研究活動も「地域農業及び農村に関する情勢報告」等の調査研究報告書の提出や当所研究員の現地調査への参加・協力等それぞれの場合で異なるが、駐村研究員の活動は、農村現地における生の情報の収集・整理を主眼としており、その点で当所の調査研究を補完する重要な役割を担っている。

駐村研究員の研究成果は、駐村研究員会議での報告や『農林水産政策研究所レビュー』への投稿として直接に、あるいは研究員の論文、ノートの取りまとめ、特別研究の調査報告書等を通じて迂回的に発表される。

平成14年2月1日には、第22回駐村研究員会議を開催した。テーマは「新規就農と地域振興」で、石川玲、福田隆治の2名の駐村研究員による報告が行われ、農林水産省をはじめ、農林漁業金融公庫、全国農業会議所等からの関係者の参加を得て、活発な意見交換が行われた。